

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第163期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田頭基典

【本店の所在の場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山根良夫

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山根良夫

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	7,526	7,855	9,729
経常利益	百万円	591	934	1,023
四半期純利益	百万円	333	580	
当期純利益	百万円			695
四半期包括利益	百万円	331	686	
包括利益	百万円			932
純資産額	百万円	12,992	14,636	14,255
総資産額	百万円	351,058	368,397	360,886
1株当たり四半期純利益金額	円	59.94	104.47	
1株当たり当期純利益金額	円			125.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	3.69	3.96	3.94

		平成23年度第3四半期 連結会計期間	平成24年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	33.67	20.09

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興関連需要などから個人消費や公共投資が堅調に推移する等、全体として、緩やかな持ち直しの動きが続いておりましたが、再び海外景気が減速したこと等を背景に、回復の動きに足踏みが見られました。

こうした中、金融面においては、引き続き、欧州の債務危機への懸念等によって、株式相場下落・円高の進行に見舞われておりましたが、12月に誕生した新政権への期待感から、株式相場は上昇し、為替相場も円安基調となりました。

当地山陰においては、公共投資等に幾分改善に向けた動きが見られ、設備投資も緩やかに持ち直しておりましたが、海外向け需要等に減速感が見られる中、生産に弱い動きが見られるなど、全体としては、依然厳しい状況に変わりはなく、横ばい圏内の動きとなりました。

企業の業況についても、総じて好転していない実態が窺えますが、資金調達はセーフティネット保証制度の利用等により維持されている状況にあります。

その結果、当行グループの平成25年3月期第3四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、市場金利の低下や当地域経済の低迷等による資金需要の減少から貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことなどから、前年同期比329百万円増加し7,855百万円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用に加え、株式市況の低迷から有価証券関係費用が増加しましたが、営業経費が減少したことなどから、前年同期比12百万円減少し6,921百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比342百万円増益の934百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同期比247百万円増益の580百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が、前年同期比457百万円増加し6,349百万円、セグメント利益は、前年同期比355百万円増加し、897百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前年同期比122百万円減少し1,578百万円、セグメント利益は、前年同期比14百万円減少し29百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比7,511百万円増加し、368,397百万円となり、純資産は、前連結会計年度末比380百万円増加し、14,636百万円となりました。

預金は、公金預金が減少しましたが、定期性預金を中心に個人預金が増加したことなどから、全体では前連結会計年度末に比べ363百万円増加し、334,003百万円となりました。

貸出金は、大企業向け貸出や住宅ローンを中心として個人向け貸出が増加しましたが、地公体向け貸出に加え、中小企業向け貸出が資金需要の低迷などにより減少したことなどから、全体では前連結会計年度末に比べ2,055百万円減少し、236,962百万円となりました。

また、有価証券は、安全性の高い国債を中心とした運用に努めた結果、前連結会計年度末に比べ2,894百万円増加し、95,703百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行及び連結子会社は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」、国際業務部門に区分して記載しております。

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門4,047百万円、国際業務部門0百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で4,058百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門101百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で101百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門957百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で957百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	4,157	3	9	4,171
	当第3四半期連結累計期間	4,047	0	10	4,058
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	4,661	8	18	4,651
	当第3四半期連結累計期間	4,556	3	15	4,544
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	504	4	28	480
	当第3四半期連結累計期間	509	3	26	486
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	87	0	0	87
	当第3四半期連結累計期間	101	0	0	101
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	452	1	0	452
	当第3四半期連結累計期間	464	0	0	464
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	364	0		365
	当第3四半期連結累計期間	362	0		362
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	454	0		455
	当第3四半期連結累計期間	957	0		957
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	530	0		531
	当第3四半期連結累計期間	974	0		974
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	76			76
	当第3四半期連結累計期間	16			16

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門464百万円、国際業務部門0百万円となり、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で464百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門362百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で362百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	452	1	0	452
	当第3四半期連結累計期間	464	0	0	464
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	147			147
	当第3四半期連結累計期間	145			145
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	124	1	0	124
	当第3四半期連結累計期間	120	0	0	120
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	0			0
	当第3四半期連結累計期間	1			1
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	12			12
	当第3四半期連結累計期間	17			17
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	1			1
	当第3四半期連結累計期間	1			1
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	7			7
	当第3四半期連結累計期間	6			6
うち投資信託窓販業務	前第3四半期連結累計期間	48			48
	当第3四半期連結累計期間	49			49
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	110			110
	当第3四半期連結累計期間	120			120
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	364	0		365
	当第3四半期連結累計期間	362	0		362
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	32	0		32
	当第3四半期連結累計期間	32	0		32

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	325,945		213	325,732
	当第3四半期連結会計期間	334,262		259	334,003
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	108,355		37	108,318
	当第3四半期連結会計期間	105,056		83	104,972
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	217,280		176	217,104
	当第3四半期連結会計期間	228,073		176	227,897
うちその他	前第3四半期連結会計期間	308			308
	当第3四半期連結会計期間	1,133			1,133
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	325,945		213	325,732
	当第3四半期連結会計期間	334,262		259	334,003

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	235,545	100.00	236,962	100.00
製造業	11,690	4.96	11,402	4.81
農業, 林業	423	0.18	283	0.12
漁業	277	0.12	264	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	611	0.26	710	0.30
建設業	16,613	7.05	15,695	6.62
電気・ガス・熱供給・水道業	105	0.04	144	0.06
情報通信業	577	0.25	497	0.21
運輸業, 郵便業	3,175	1.35	3,049	1.29
卸売業, 小売業	20,372	8.65	18,041	7.61
金融業, 保険業	13,397	5.69	19,051	8.04
不動産業, 物品賃貸業	29,281	12.43	29,415	12.41
学術研究, 専門・技術サービス業	1,428	0.61	1,621	0.68
宿泊業	2,842	1.21	2,799	1.18
飲食業	3,118	1.32	2,880	1.22
生活関連サービス業, 娯楽業	3,673	1.56	3,993	1.69
教育, 学習支援業	2,778	1.18	1,110	0.47
医療・福祉	11,213	4.76	10,802	4.56
その他のサービス	8,051	3.42	7,781	3.28
地方公共団体	31,027	13.17	26,518	11.19
その他	74,883	31.79	80,898	34.15
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	235,545		236,962	

(注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当社の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		5,576		6,636		472

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,481,100	54,811	同上
単元未満株式	普通株式 77,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		54,811	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行の所有する自己株式が55株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	17,500		17,500	0.31
計		17,500		17,500	0.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	4,862	4,766
コールローン及び買入手形	12,600	15,700
有価証券	92,809	95,703
貸出金	1 239,017	1 236,962
外国為替	2	8
リース債権及びリース投資資産	3,664	3,338
その他資産	1,748	1,893
有形固定資産	5,307	5,216
無形固定資産	524	432
繰延税金資産	1,002	894
支払承諾見返	3,550	7,929
貸倒引当金	4,203	4,448
資産の部合計	360,886	368,397
負債の部		
預金	333,639	334,003
借入金	6,173	7,100
社債	400	1,810
その他負債	1,703	1,734
退職給付引当金	253	243
役員退職慰労引当金	197	222
睡眠預金払戻損失引当金	14	15
偶発損失引当金	32	36
再評価に係る繰延税金負債	665	665
支払承諾	3,550	7,929
負債の部合計	346,630	353,761
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	5,587	5,862
自己株式	42	42
株主資本合計	12,654	12,928
その他有価証券評価差額金	484	589
土地再評価差額金	1,099	1,099
その他の包括利益累計額合計	1,583	1,689
少数株主持分	17	18
純資産の部合計	14,255	14,636
負債及び純資産の部合計	360,886	368,397

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	7,526	7,855
資金運用収益	4,651	4,544
(うち貸出金利息)	3,721	3,650
(うち有価証券利息配当金)	906	869
役務取引等収益	452	464
その他業務収益	531	974
その他経常収益	¹ 1,891	¹ 1,872
経常費用	6,934	6,921
資金調達費用	480	486
(うち預金利息)	393	391
役務取引等費用	365	362
その他業務費用	76	16
営業経費	3,772	3,706
その他経常費用	² 2,240	² 2,349
経常利益	591	934
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前四半期純利益	592	933
法人税等	259	352
少数株主損益調整前四半期純利益	333	580
少数株主利益	0	0
四半期純利益	333	580

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	333	580
その他の包括利益	664	105
其他有価証券評価差額金	759	105
土地再評価差額金	94	-
四半期包括利益	331	686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	331	686
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	718百万円	684百万円
延滞債権額	12,351百万円	13,742百万円
3ヵ月以上延滞債権額	11百万円	32百万円
貸出条件緩和債権額	543百万円	407百万円
合計額	13,625百万円	14,867百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
償却債権取立益	19百万円	69百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
株式等償却	342百万円	378百万円
貸倒引当金繰入額	303百万円	324百万円
株式等売却損	41百万円	185百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	390百万円	340百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益 剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	138	25	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益 剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	138	25	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,877	1,645	7,522	3	7,526		7,526
セグメント間の内部経常収益	14	56	71		71	71	
計	5,892	1,701	7,593	3	7,597	71	7,526
セグメント利益	541	43	585	3	589	2	591

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,336	1,514	7,850	5	7,855		7,855
セグメント間の内部経常収益	13	64	77		77	77	
計	6,349	1,578	7,928	5	7,933	77	7,855
セグメント利益	897	29	926	5	932	1	934

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預け金	4,862	4,862	
コールローン及び買入手形	12,600	12,600	
有価証券			
満期保有目的の債券	9,894	10,232	337
その他有価証券	82,615	82,615	

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預け金	4,766	4,766	
コールローン及び買入手形	15,700	15,700	
有価証券			
満期保有目的の債券	9,463	9,910	446
その他有価証券	86,036	86,036	

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断したものについては、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は65百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は65百万円増加しており、当第3四半期連結会計期間は、「有価証券」は52百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は52百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,487	5,826	339
社債	2,907	3,051	143
その他	1,500	1,355	144
合計	9,894	10,232	337

当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,488	5,878	389
社債	2,474	2,622	147
その他	1,500	1,409	90
合計	9,463	9,910	446

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,120	5,833	287
債券	65,388	66,373	985
国債	40,237	40,815	577
地方債	4,776	4,872	95
社債	20,374	20,686	312
その他	10,363	10,408	45
合計	81,872	82,615	743

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,192	6,036	156
債券	66,477	67,085	607
国債	42,467	42,805	338
地方債	3,604	3,611	6
社債	20,405	20,668	263
その他	12,458	12,915	456
合計	85,128	86,036	908

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式378百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1)株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合、

(2)債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合、

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合、

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	59.94	104.47
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	333	580
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	333	580
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第163期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金額 138百万円

1株当たりの中間配当金 25円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。